

# 一般事業主行動計画

株式会社トヨタレンタリース山口

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

- ・令和5年7月1日～令和8年6月30日までの3年間

## 2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇取得を促進する。

◆ 対象者「全員」の産後パパ育休（出生時育児休業）の取得

<対 策> 令和5年7月～

- ・対象者との事前面談の実施（制度の内容と取得の意義を説明）
- ・研修、社内文書による告知等による周知活動の励行

目標2：年次有給休暇の取得を促進する。

◆ 年間10日以上取得（1人あたり）

<対 策> 令和5年7月～

- ・有給休暇取得計画表の活用（部署別）  
～（当該計画表は）時季指定（5日）を目的に導入したものを取得推進の観点から運用強化を図り、取得日数の積上げに繋げる方針
- ・四半期毎の進捗状況の開示（社内）

以 上